

平成21年度12月補正予算について

注:◎は新規施策分  
○は大幅増額分  
( )は累計額  
単位:千円

1. 一般政策経費 1,635,471  
〔債務負担行為 649,488〕

(1) 県民の安全・安心 1,258,260

◎ 新型インフルエンザワクチン接種費用負担軽減事業費(保健福祉部 健康増進課) 777,748

新型インフルエンザによる死亡者や重症者の発生防止と医療の確保を目的に国が実施するワクチン接種事業において、低所得者の経済的負担軽減のために市町が行う助成費用に対し補助する。

実施主体 市町  
優先接種対象者等及び接種順位  
(1) 医療従事者  
(2) 妊婦及び基礎疾患を有する者  
(3) 1歳から小学校低学年  
(4) 1歳未満児の保護者及び優先接種対象者のうち、身体上の理由により予防接種が受けられない者の保護者  
(5) 小学校高学年、中学生、高校生、高齢者(65歳以上)  
負担軽減措置  
優先接種対象者等のうち、生活保護世帯の者及び市町村民税非課税世帯の者について、接種費用の全額を免除  
 接種費用 1回接種:3,600円 2回接種:6,150円  
負担区分 国1/2、県1/4(市町1/4)

◎ 定住自立圏等民間投資促進事業費(総務部 市町振興課) 500,000

定住自立圏等における都市機能等の確保に向けて、定住自立圏の形成が見込まれる圏域において、民間事業者が行う施設又は設備の建設・取得に要する経費に対して補助を行う。

対象地域 今治市  
補助対象事業 地域医療の充実に資する事業(中核的な病院に限る)  
病院の増改築、医療機器の整備等  
補助率 国1/5以内(上限額 1圏域当たり5億円)

◎ 緊急事態警報システム整備費(県民環境部 危機管理課) 130,000

住民に武力攻撃事態等の情報を瞬時に伝達することができる全国瞬時警報システム(J-ALERT)を県庁及び県下20市町に整備(新設・更新)する。

負担区分 国10/10

環境放射線等対策費(伊方原子力発電所安全監視施設整備)(県民環境部 環境政策課)  
 △149,488 (350,512)  
 [債務負担行為 149,488]

国の予算調整による放射線監視等交付金の交付内示減に伴い、21年度予算額を減額し、22年度債務負担行為を増額する。

伊方原子力発電所安全監視センター(仮称)建設工事費

	21年度事業費	22年度事業費 (債務負担額)
補正前	497,030千円	301,959千円
12月補正	△149,488千円	149,488千円
補正後	347,542千円	451,447千円

建設規模 延べ約1,700㎡(鉄筋コンクリート造2階建て)  
 用地面積 約2,600㎡  
 整備計画 21～22年度 建設、機器等移設  
 着工予定 21年11月頃  
 完成予定 22年9月頃  
 (放射線監視等交付金を充当)

(2)地域活性化

377,211

◎ 畜産経営緊急支援事業費(農林水産部 畜産課)

39,800

飼料の高騰と畜産物卸売価格の低迷により、厳しい経営状況にある養豚・養鶏農家を救済するため、種豚・素びなの素畜導入に対する緊急支援を行う。

養豚経営緊急支援事業

事業主体 (社)県畜産協会  
 補助対象 肉豚価格安定事業の契約を締結している養豚農家に対する種豚の導入経費(22年1月～3月導入分)  
 補助額 種雌豚1頭当たり2.8万円、種雄豚1頭当たり7万円  
 補助率 県10/10

養鶏経営緊急支援事業

事業主体 全国農業協同組合連合会愛媛県本部  
 県配合飼料価格安定基金協会  
 補助対象 鶏卵価格安定対策事業の契約を締結している採卵鶏農家に対する素びなの導入経費(22年1月～3月導入分)  
 補助額 1羽当たり36円  
 補助率 県10/10

(地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用)

○ 肉畜価格安定対策事業費(農林水産部 畜産課)

5,436

(32,282)

飼料の高騰と畜産物卸売価格の低迷により、肉用牛肥育経営安定対策事業に係る基金が全国的に枯渇し、肉用牛肥育農家が危機的状況にあることを踏まえ、国が基金積み増しの緊急支援対策を実施することに伴い、基金積み増しに係る生産者積立金に要する経費に対し助成を行う。

肉用牛肥育経営安定対策事業(業務対象年度 19～21年度)

事業主体 (社)県畜産協会  
 内容 肥育牛1頭当たりの推定所得が基準家族労働費を下回った場合、下回った額の80%を積立金から生産者に補てん(21年7月まで遡って補てん)  
 負担区分 県1/8(国3/4、生産者1/8)

真珠養殖経営緊急対策資金利子補給金(農林水産部 漁政課)

[債務負担行為 500,000]

国の漁業緊急保証対策の実施に伴う資金需要の増加に対応するため、融資枠を増額し、真珠養殖経営緊急対策資金を貸し付けた融資機関に対し、利子補給を行うことに伴う債務負担行為を増額を行う。

貸付限度額	1,000,000千円(500,000千円の増額)
利子補給期間	21~27年度
債務負担額	貸付総額1,000,000千円を限度として、年1.45%以内の利率により算定した額

○ 林業構造改善事業費(農林水産部 林業政策課) 123,475 (151,603)

地域資源の循環利用に向けた木質バイオマス供給施設の整備を支援し、木材産業の健全な発展と木質バイオマスとしての利用を推進する。

事業主体	西予市
事業内容	木質バイオマス供給施設の整備(西予市城川町)
	木質ペレット製造施設
	作業用建物
	木質バイオマスエネルギー供給用機械
負担区分	国1/2・1/3(市町1/2・2/3)

○ 条件不利森林公的整備事業費(農林水産部 森林整備課) 201,500 (305,234)

森林所有者による自主的整備が進まずに放置されている未整備森林の解消を図るため、森林組合等の事業主体が所有者に代わって森林整備を行う取組みを支援する。

事業主体	県、市町、森林組合 など
内容	除間伐、作業道開設、対象森林の調査、森林所有者の確認、境界確定 など
補助率	定額25万円/ha以下
負担区分	国10/10

◎ 第2期森林環境税環境整備事業交付金(総務部 税務課) 2,000

17年度から実施している本県独自の森林環境税の継続・拡充に伴い、個人県民税を賦課・徴収する市町の税務環境整備事業に要する経費に対し、交付金を交付する。

交付対象者	市町
交付対象経費	第2期森林環境税の実施に伴う税務電算システムの改修
	個人県民税均等割額の改正
	1,500円(うち森林環境税500円)→1,700円(うち森林環境税700円)
交付金額	市町の所要額(予算の範囲内)

◎ 新愛媛マラソン大会補助金(教育委員会 保健スポーツ課) 5,000

新コースで規模を拡大して実施する愛媛マラソン大会の運営費を助成し、本県スポーツの振興と地域の活性化を図る。

大会名	第48回愛媛マラソン
開催日	22年1月31日(日)
参加人数	5,000人
主催	愛媛陸上競技協会、南海放送、愛媛新聞社、松山市
交付先	愛媛マラソン実行委員会

2. その他経費 4,149,000

○ 税収入払戻金(総務部 税務課) 4,149,000 (5,229,000)

法人関係税等の還付額が見込みを上回ったため

### 3. 給与改定経費

△2, 478, 656

#### 職員給与改定費

△2, 463, 509

一般会計	(20,098人)	△ 2,247,689 千円
一般職員	(4,333人)	△ 486,349 千円
警察職員	(2,782人)	△ 298,650 千円
小学校職員	(5,754人)	△ 648,477 千円
中学校職員	(3,226人)	△ 363,321 千円
県立中等教育学校職員	(208人)	△ 23,157 千円
高等学校職員	(2,915人)	△ 331,651 千円
特別支援学校職員	(880人)	△ 96,084 千円
企業会計	(2,130人)	△ 215,820 千円

#### 特別職期末手当改定費

△15, 147

期末手当の年間支給割合の引下げ		
年間3. 35月分 → 3. 1月分 (0. 25月分減)		
一般会計	(50人)	△ 14,892 千円
企業会計	( 1人)	△ 255 千円

#### [職員給与改定の概要]

1 給与改定率 △0.16% (給料の改定 △0.16%、その他△0.00%)

2 期末・勤勉手当の年間支給割合の変更

年間支給割合	4. 5月分 → 4. 15月分 (0. 35月分減)
期末手当	3. 0月分 → 2. 75月分 (0. 25月分減)
6月期	1. 4月分 → 1. 25月分 (0. 15月分減)
12月期	1. 6月分 → 1. 5月分 (0. 1月分減)
勤勉手当	1. 5月分 → 1. 4月分 (0. 1月分減)
6月期	0. 75月分 → 0. 7月分 (0. 05月分減)
12月期	0. 75月分 → 0. 7月分 (0. 05月分減)
(特定幹部職員についても、年間支給割合を同様に変更する)	

3 給与減額措置の特例

知事等特別職以外の職員の期末・勤勉手当の算出の基礎となる給料月額については、知事等及び職員の給与の特例に関する条例による臨時的給与減額措置の対象外とする。

4 調整措置

21年4月から実施日の前日までの公民較差相当分を所定の計算方法で算出し、21年12月期の期末手当で減額調整

5 実施時期 平成21年12月1日

※6月期の期末・勤勉手当については、暫定措置として6月1日から実施済